居住支援に係る制度のご案内

制度・事業名	概　要	問い合わせ先
住み替え家賃助成 子育てファミリー世帯への家賃助成制度 不燃化特区	高齢者世帯、障害者世帯、子育てファミリー世帯の方が、区内の民間賃貸住宅に転居される場合、区からの補助があります。 ＊収入の制限や従前のお住まいに条件があります。	豊島区住宅課 相談グループ ☎ 03-3981-2683
居住支援協議会による家賃助成	居住支援協議会を通じて、民間賃貸住宅に入居した方に対して、家賃助成を行っています。 ＊収入の制限等条件があります。	豊島区住宅課 施策推進グループ ☎ 03-3981-2655
高齢者等入居支援制度	高齢者世帯、障害者世帯、18歳未満の子どもがいる世帯のかたと区内の家主が、円滑に賃貸借契約を結べるよう、宅建協会豊島区支部・全日豊島文京支部の協力のもと、不動産店の名簿をお配りしています。また賃貸保証機構による物件の内覧や契約時での同行サービスも行っています。	豊島区住宅課 相談グループ ☎ 03-3981-2683
家賃等債務保証制度	保証人の代わりとなる家賃等債務保証を受けることができ、条件によっては、保証料の一部の助成を受けられます。	豊島区住宅課 相談グループ ☎ 03-3981-2683
あんしん居住制度	高齢者向けの「見守りサービス」や「葬儀の実施」・「残存家財の片付け」がパッケージになった有料のサービスです。	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター ☎ 03-5466-2635
住宅扶助	生活保護をうけている場合、家賃等(一人世帯の場合月額53,700円を上限)の支払いを目的に住宅扶助費が支給されています。	豊島区生活福祉課 ☎ 03-3981-1842
生活困窮者自立支援制度	「生活に困っているが、どこに相談に行ったらよいかわからない」「家賃の滞納で住むところがなくなった」など生活にお困りの方に対し、ワンストップでの相談ののち、専門の支援員がそれぞれに合った支援を行っていきます。	くらし・しごと 相談支援センター ☎ 03-4566-2454
住居確保給付金	離職者で、就労能力及び就労意欲のあるかたのうち、住宅を喪失しているかた、または喪失するおそれのあるかたに対して、住居確保給付金を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行っています。	くらし・しごと 相談支援センター ☎ 03-4566-2454
社会的養護自立支援事業	ひとり親の方が、「愛の家」を退所してアパート等を賃借する際、施設長等を身元保証人とすることができます。	豊島区子育て支援課 ☎ 03-3981-2119

豊島区居住支援協議会